

番号	資料名	年月日	備考
65	地券 (第108号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村金子重右衛門
66	地券 (第129号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村井谷吉三郎
67	地券 (第130号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村小幡善五郎
68	地券 (第155号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
69	地券 (第216号)	明治18.11. 1	京都府→西笠取村奥谷久右衛門
70	地券 (第224号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
71	地券 (第277号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
72	地券 (第278号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
73	地券 (第286号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
74	地券 (第287号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
75	地券 (第288号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
76	地券 (第304号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
77	地券 (第305号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
78	地券 (第306号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
79	地券 (第309号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
80	地券 (第311号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
81	地券 (第317号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
82	地券 (第318号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
83	地券 (第320号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
84	地券 (第321号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
85	地券 (第322号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
86	地券 (第323号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
87	地券 (第325号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
88	地券 (第326号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
89	地券 (第328号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
90	地券 (第329号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
91	地券 (第330号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
92	地券 (第337号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
93	地券 (第343号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
94	地券 (第345号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
95	地券 (第346号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
96	地券 (第347号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
97	地券 (第348号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
98	地券 (第349号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎
99	地券 (第350号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村瀬戸平治郎

番号	資料名	年月日	備 考
30	田中竜三書状	(明治) 40.11.19	→神出孫三郎
31	預り申銀子之事	丑. 3	鱗形屋久兵衛→上出武右衛門
32	覚(銀子受取)	亥.11. 6	曾束村弥右衛門→吉之丞
33	覚(差紙)	9. 9	遠江・大進→庄屋吉之丞・年寄八兵衛
34	覚	—	上部欠
35	某書状	—	
36	坂本御願書	—	本邸顔人神出孫兵衛ほか→京都府権知事榎村正直
37	御請合奉申上候口上覚	—	(御用人足役につき) 後欠
38	武右衛門□吉之丞方江ル分	—	(相続か)
39	□奉御大師御詠歌念仏	—	土州一宮上出武右衛門
40	(念仏)	—	天下無双宮本武蔵守一□
41	地券(第11号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
42	地券(第14号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村瀬戸平次郎
43	地券(第18号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
44	地券(第37号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
45	地券(第41号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村瀬戸平次郎
46	地券(第42号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
47	地券(第44号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
48	地券(第45号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村内海善右衛門
49	地券(第49号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村瀬戸平次郎
50	地券(第50号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
51	地券(第53号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村中根茂兵衛
52	地券(第73号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村平尾源三郎
53	地券(第87号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
54	地券(第91号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
55	地券(第144号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
56	地券(第160号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村平尾源三郎
57	地券(第393号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
58	地券(第450号)	明治13.12.28	京都府→東笠取村神出孫兵衛
59	地券(第95号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
60	地券(第96号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
61	地券(第97号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
62	地券(第98号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
63	地券(第102号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村神出孫三郎
64	地券(第107号)	明治18.11. 1	京都府→東笠取村金子重右衛門

番号	資料名	年月日	備 考	
1	掛銀請取之通	明和 8. 6	岩間寺役者高田大進ほか→東笠取村吉之丞	横
2	宗門人別御改帳	明和 9.10	御領地笠取村吉之丞	豎
3	(官有墓地払下関係書類)	明治22. 4.25		縦
4	乍恐口上書(質屋等改触請)	宝暦10. 7.18	東笠取村庄屋武右衛門・年寄八兵衛→御奉行	
5	宗旨手形之事	寛政 2. 3	曾根崎村長教寺善光寺右式ヶ寺組→家守小曾根屋喜八郎 京町堀三丁目堺屋宇兵衛等につき	
6	預り申銀子之事	寛政 3.11	内畑村長右衛門ほか→東笠取村金子重右衛門ほか	
7	宗旨手形之事	寛政 5. 3	小曾根村常光寺ほか→年寄会津屋宇兵衛 京町堀三丁目小曾根屋喜兵衛等につき	
8	永代売渡申田地之事	寛政 8. 6	炭山村売主藤兵衛ほか→東笠取村吉之丞	
9	人別送り一札之事	享和 3. 7	同州八部郡兵庫津魚棚町年寄石屋治右衛門→摂州大坂京町堀三丁目年寄仁和寺屋喜兵衛	
10	永代売渡申候山地之事	文化 3.12	売主善右衛門ほか→吉之丞	
11	永代売渡し申田地かぶ之事	文化 5.11	西笠取村売主市左衛門ほか→東笠取村吉之丞	
12	永代売シ申山之事	文化11. 1	西笠取村売主太兵衛ほか→内畑村長右衛門	
13	借用申銀子之事	文化14. 6	西笠取村相月借用主勘七ほか→吉之丞	
14	譲り渡し申証文之事(山)	文政 1.11	譲り主大塚市左衛門ほか→新坊	
15	借用申銀子之事	文政 2. 6	東笠取村稲出丁借用主吉之丞ほか→江州志賀郡内畑村伝兵衛	
16	売渡し申山之事	文政 2.12	新坊→西笠取村辻出村太兵衛	
17	永代売渡申山地之事	文政 3. 7	辻出売主太兵衛ほか→東笠取吉之丞	
18	納水本殿領之内西笠取村御年貢米請取之事	文政 3.11. 6	御役所→吉之丞	
19	永代売渡し申山地事	文政 3.11	笠取辻出売主平右衛門ほか→吉之丞	
20	(暇遣し状)	文政 4.12.28	伝四郎→おふさ	
21	預り申銀子之事	文政10.11	預り主吉之丞ほか→世話方金子重右衛門	
22	一札之事(倅不奉公につき)	文政11. 3	笠取村親上出吉之丞ほか→川本屋文兵衛	
23	売渡申縁地之事	文政11. 7	売主せら治郎兵衛ほか→上出吉之丞	
24	[] 用申候銀子之事	文政11.11	西笠取村[] →東笠取村世話方作右衛門	
25	一札(小児賄方助成につき)	文政11.12	京仏光寺東洞院西江入ぬいほか→東笠取村吉之丞殿親類忠右衛門ほか	
26	借用申銀子之事	文政12.12	借主黒山藤九郎ほか→中谷亀右衛門	
27	借用申候銀子之事	天保 4.11	東笠取村稲出丁借用主金子定右衛門ほか→二ノ尾村中谷弥右衛門	
28	借用申銀子之事	弘化 4. 1	稲出町借用主孫兵衛ほか→外畑村幾右衛門	
29	(臨時郡会につき通知)	明治40.11.19	宇治郡長丸野新八郎→郡会議員神出孫三郎	

神出孝一家文書目録

■凡 例

- 番 号：原則として形状別・年月日順に付与した。
- 資料名：原題を記した。無い場合などは、（ ）内に最低限の内容を補った。書状は、〇〇書状とした。
- 年月日：①など、数字を○で囲ったものは閏月をしめす。（ ）内は推定。
- 備 考：上記以外の情報を記す。まず、差出人→宛名を記し、その他適宜、文書の内容・状態・形状などを記した。形状は右端に、縦帳は「縦」、横帳は「横」、のように略記した。記入の無いものは一紙文書である。
- 資料名・備考とも、下記の宇治市域の村名については国名（近代は府名）・郡名を省略した。市外についても、山城国内（京都府内）の地名については国名（府名）を省略した。
- 宇治市域の村名：宇治郡 東笠取村、西笠取村、二尾村、池尾村、炭山村、六地藏村、木幡村、五ヶ庄村、太鳳寺村、三室村、志津川村
- 久世郡 宇治郷、白川村、槇島村、小倉村、伊勢田村、安田村、大久保村、広野村
- 近代については、戸長役場名および町村制以降の村名も適宜省略したことがある。東笠取が属する行政区域の変遷については4ページの表を参照のこと。

■摘 要

- 点 数：120点
- 年 代：宝暦一〇年（一七六〇）～明治四〇年（一九〇七）
- 概 要：東笠取の神出孝一家に伝来した文書。年代は上記のとおりだが、明治期の地券が半数以上を占める。No.2「宗門人別御改帳」は江戸時代中期における東笠取の人口構成を知ることができる史料として、他の文書とともにすでに『宇治市史5 東部の生活と環境』の中で紹介されている（右表参照）。

目録 番号	宇治市史5 収録番号・ページ
2	東笠取11・56ページ
4	東笠取10・55ページ

番号	資料名	年月日	備考
95	講金借用証	明治41.12.30	東笠取借用人村田清三郎→社寺保存講勘定方御中
96	(即位大典高齢者へ木杯等下賜につき通知)	大正 4.10. 8	笠取村役場→村田じゅ
97	覚(年貢勘定)	子.12	下村→東笠取村徳右衛門
98	覚(金子勘定)	丑. 6.20	下村良輔→東笠取村清右衛門
99	覚(年貢勘定)	未. 1. 5	下村良輔→清兵衛
100	覚(衣類勘定書)	未. 7	源兵衛→清右衛門
101	覚(年貢勘定)	申. 3.14	下村良輔→年寄喜兵衛
102	覚(銀子勘定)	申. 7. 3	茂兵衛講世話方→別所清右衛門
103	覚(年貢勘定)	酉. 6	下村良輔→東庄孫兵衛
104	覚(年貢勘定)	酉.12.15	五智院殿雑掌→□右衛門
105	覚(年貢勘定)	酉.12	代官所→学侶下
106	覚(勘定書)	戌. 9. 7	村田→大工弥次郎
107	覚(勘定書)	6.27	古市氏→別所氏
108	覚(勘定書)	7. 3	古市忠右衛門→別所清右衛門
109	田畑政次郎書状(講)	7.19	→村田清三郎
110	田畑政次郎書状(社寺講)	12.21	→村田清三郎
111	乍恐奉願上候口上書(年貢減免)	—	—
112	差入申証一札(養子離縁)	—	江州滋賀郡寺辺村証人源兵衛ほか→美濃屋
113	差入申一札(養子離縁)	—	—
114	離別約定証	—	本人荒堀むめほか
115	徴兵異動届	—	東笠取村小幡富治郎→東笠取村戸長井上萬之助
116	来之助妻出産ニ付祝受付之控	—	—
117	奈良鉄道汽車賃金割引証	—	—
118	(反別掛金書付)		村田清三郎
119	(断簡一括)		
120	(封筒・包紙一括)		

番号	資料名	年月日	備 考
			田中繁治郎
64	証（地所売渡）	明治25.11.15	笠取村大字東笠取古市忠次郎ほか→村田清三郎
65	地所売渡シ証書	明治32. 3.30	笠取村東笠取井谷由松ほか→村田清三郎
66	地所売渡シ証書	明治38.10.13	笠取村東笠取柿谷伝治郎ほか→村田清三郎 整
67	証（地所売渡）	明治38.10.13	笠取村東笠取柿谷伝治郎ほか→村田清三郎
68	未登記所有権保有登記申請	明治38.10.13	笠取村字東笠取柿谷伝治郎→伏見区裁判所中 整
69	土地売渡証書	明治39. 9.21	笠取村字東笠取売渡シ人北浦莊太郎→古市来之助
70	土地売渡証書	明治39. 9.22	笠取村字東笠取売渡シ人北浦庄太郎→古市来之助
71	地所売渡シ証	大正 6. 6	笠取村字東笠取井上亀太郎→笠取村村田清一郎
72	印鑑証明願	明治27. 2. 7	笠取村字東笠取小幡富治郎→笠取村長杉谷亀二郎
73	地所売渡証	明治27. 2. 8	笠取村字東笠取井上萬之助→村田清三郎
74	証（借金）	明治28. 8.10	中村□□→村田清二郎
75	（講会通知）	明治29. 7.19	東笠取社寺保存講世話方→村田清三郎ほか
76	（講会通知）	明治29. 7.19	東笠取興立講委員→古市作次郎ほか
77	（小学校修繕協議につき参会通知）		
		明治29. 9.25	笠取尋常小学校管理者村長杉谷亀三郎→村田清三郎
78	（講会通知）	明治29.12.21	東笠取興立講→平尾久右衛門ほか
79	（講会通知）	明治29.12.21	東笠取興立講→古市作次郎ほか
80	（講会通知）	明治29.12.21	東笠取社寺保存講→村田清三郎ほか
81	小幡富次郎書状	明治30. 4.24	→兄上
82	（茶摘依頼書状案）	明治30. 5. 5	
83	（現役入営兵送別会につき参会通知）	明治30.11.17	宇治郡尚武義会→村田清三郎
84	（現役入営兵送別会につき参会通知）	明治30.11.17	宇治郡尚武義会→町村委員村田清三郎
85	（宮中喪期始業式遠慮につき通知）	明治31. 1. 7	笠取校訓導甲村長利→組頭村田清三郎
86	（英照皇太后一年祭学校休業につき通知）		
		明治31. 1. 9	笠取尋常小学校長甲村長利→平出町北浦莊太郎・別所出町村田清三郎
「 （包紙） 」	87 家ウツリ祝ノ控	（明治） 32. 4.21	
	88 土蔵建舞祝ノ控	（明治） 32.12.17	
	89 来之助参宮参皆スル見舞物之控	（明治） 37. 2. 1	
	90 （地価反別書上）	—	
91	預り金証	明治33. 3. 3	預り主村 []→田畑政次郎
92	印鑑証明願	明治34.11.18	東笠取字平出村田清三郎→笠取村長杉谷亀三郎
93	（戸籍謄本）	明治34.11.18	笠取村戸籍吏杉谷亀三郎
94	金借証	（明治） 36.12.21	字東笠取楓堂円暢→同村村田清三郎

番号	資料名	年月日	備 考
33	覚（五智院殿領年貢勘定）	嘉永 4.11	役人→東笠取村徳右 []
34	証（小遣料茶藁につき）	嘉永 4.12	[] 取村実父茂左衛門ほか→別所清右衛門
35	五智院領東笠取村年貢米之事	嘉永 6.11	納所→徳右衛門
36	（年貢勘定）	嘉永 7.12	五智院殿納所→東笠取村徳右衛門
37	東笠取村年貢之事	安政 2.12	五智院殿納所→徳右衛門
38	覚（五智院殿領年貢勘定）	安政 3.12	納所→東笠取村徳右衛門
39	乍恐奉願上候口上書（猪害につき年貢減免）	安政 4. 7	東笠取村普堅院百姓年寄・龍光院百姓年寄・五智院百姓年寄→御地頭様御役人中
40	（年貢勘定）	安政 5.12	五智院殿納所→東笠取村徳右衛門
41	乍恐奉願上候口上書（植付飯米手当）	安政 6. 5	東笠取村百姓惣代弥左衛門ほか→龍光院五智院役人衆中
42	奉公人請状之事	安政 6. 9	請人東笠取村茂左衛門ほか→清水六郎兵衛
43	永代譲り渡し申候山地之事	文久 3.11	譲り主作兵衛ほか→別所清右衛門
44	覚（年貢勘定）	慶応 2.12	五智院殿納所→徳右衛門
45	覚（年貢勘定）	明治 1.12	五智院殿役人→徳右衛門
46	為替一札之事（替地）	明治 5. 8	譲り主原甚兵衛ほか→村田清右衛門
47	為取替一札之事（替地）	明治 7. 1	頼人原甚兵衛ほか→村田清右衛門
48	覚（講銀渡し）	明治 7.12.12	内畑村地蔵講世話方→東笠取村川端弥惣兵衛ほか
49	永代譲り渡し申田地之事	明治 9.10	当村譲り主原甚兵衛ほか→村田清左衛門
50	（学校資金差出褒状）	明治11.11.27	京都府→第三区東笠取村村田清右衛門
51	（衛生予防金差出褒状）	明治12.12.20	京都府→第二組東笠取村村田清三郎
52	拔伐御願書	明治13. 1	第三組東笠取村村田清三郎→京都府知事榎村正直
53	預り []	明治17. 1	東 []→村田清右衛門
54	永代売渡シ証（田地）	明治17. 3.20	東笠取村売渡人北谷為右衛門ほか→村田清右衛門
55	永代売渡田地証書	明治17	東笠取村売渡人原甚太郎ほか→村田清三郎
56	山地売渡シ証	明治18. 3.19	東笠取村小幡善次郎ほか→東笠取村村田清三郎
57	永代田地売渡証書	明治19. 4.19	東笠取村鵜飼茂吉ほか→同村村田清三郎
58	永代山林売渡証書	明治19. 9.20	東笠取村梅谷茂三郎ほか→東笠取村村田清三郎
59	土蔵売渡証	明治20	滋賀郡外畑村原田外吉ほか→東笠取村村田清三郎
60	田地小作約定証	明治22.11	→滋賀郡寺辺村井上好松
61	離別約定証	明治23.11.30	本人荒堀むめほか→井上芳松
62	（区会議員当選告知）	明治23. 6.18	宇治村長杉谷亀三郎→東笠取村村田清三郎
63	（茶摘依頼書状案）	（明治）24. 5. 9	笠取□村田清 [] →滋賀県栗太郡□田村大字目川

番号	資料名	年月日	備 考	
1	田地山反畝役高控帳	明治 2. 2	別所清右衛門	豎
2	永代売渡山地証之事	明治11. 1	西笠取村売渡人上尾太郎兵衛ほか→東笠取村村田清左衛門	豎
3	縁付之義ニ付御願書	明治11. 3.28	願人滋賀県第壹区寺戸村井上源兵衛ほか→滋賀県権令竜平田安定	豎
4	田地小作約定証	明治22.11	→井上芳松	豎
5	地所売渡証	明治25.11.15	東笠取古市忠次郎ほか→東笠取村田清三郎	豎
6	興立講講則	(明治) 28. 2.25	初会集金は称名寺鐘楼堂建築費に寄付	豎
7	蒲団講仕法書	—	講元馬杉幸助 満講の節座蒲団 5 枚宛	豎
8	(地価反別書上)	—		豎
9	社寺一件	昭和 3. 4	内容は明治29～昭和 6	綴
10	(銀子勘定)	慶応 2. 7		横
11	(家財勘定)	—		横
12	諸覚帳	明治43. 1	平出町伍頭 記載はこの年の分のみ	横半
13	本元返シ田地之事	享保14. 3.25	売主藤兵衛ほか→長兵衛	
14	永代譲り渡し申山地之事	文化14.12	内畑村山譲り主新右衛門ほか→東笠取村作兵衛	
15	譲り渡し申候山地之事	文政 6. 2	譲り主古市作兵衛ほか→別所清兵衛ほか	
16	乍恐御請奉申上口上覚	文政 7.10	(門徒心得)	
17	覚(年貢勘定)	文政 8.12.15	下村良輔 →徳右衛門	
18	申達(年寄役取上)	文政11.11	五智院殿役人→東笠取村清兵衛	
19	[] 銀子之事	天保 3	大善院役僧法蔵→称名寺 本堂再建手当銀より	
20	預り申候銀子之事	天保 5.12	東笠取村預り主清右衛門ほか→	
21	覚(年貢勘定)	天保 6.12	五智院殿雑掌→徳右衛門	
22	覚(年貢勘定)	天保 7.12	五智院殿雑掌→徳右衛門	
23	譲り渡山之事	天保 8. 6	当村又譲主古市作右衛門ほか→当村井ノ谷孫兵衛	
24	譲渡シ山地一札之事	天保10. 3	東笠取村譲り主庄兵衛ほか→当村清右衛門	
25	永代売渡申候山地之事	天保12. 6	譲主孫四郎ほか→別所清右衛門	
26	覚(年貢勘定)	天保12.12	五智院殿役人→徳右衛門	
27	永代売渡申候山地之事	弘化 1.10	東笠取村売主源之丞ほか→茂兵衛	
28	覚(年貢勘定)	弘化 3.12	五智院殿役人→徳右衛門	
29	永代売渡山地之事	弘化 4. 3	辻出下庄仲間惣代平右衛門ほか→東笠取別所清兵衛	
30	乍恐奉願上候口上書(年貢減免)	弘化 4.10	東笠取村願主弥惣兵衛ほか→五智院役人中	
31	奉公人請証文之事	嘉永 3.11	東笠取村百姓清右衛門倅由松ほか→大津京町通近江屋伊助	
32	奉拝借御金子之事	嘉永 4. 7	東笠取村清右衛門ほか→御日供御当番御役人中ほか	

西田武一家文書目録

■凡 例

- 番 号：原則として形状別・年月日順に付与した。番号左欄外の線は一括の範囲をしめす。
- 資料名：原題を記した。無い場合などは、（ ）内に最低限の内容を補った。書状は、〇〇書状とした。
- 年月日：①など、数字を○で囲ったものは閏月をしめす。（ ）内は推定。
- 備 考：上記以外の情報を記す。まず、差出人→宛名を記し、その他適宜、文書の内容・状態・形状などを記した。形状は右端に、縦帳は「縦」、横帳は「横」、のように略記した。記入の無いものは一紙文書である。
- 資料名・備考とも、下記の宇治市域の村名については国名（近代は府名）・郡名を省略した。市外についても、山城国内（京都府内）の地名については国名（府名）を省略した。
- 宇治市域の村名：宇治郡 東笠取村、西笠取村、二尾村、池尾村、炭山村、六地藏村、木幡村、五ヶ庄村、太鳳寺村、三室村、志津川村
- 久世郡 宇治郷、白川村、榎島村、小倉村、伊勢田村、安田村、大久保村、広野村
- 近代については、戸長役場名および町村制以降の町村名を適宜省略したことがある。東笠取が属する行政の変遷については4ページの表を参照のこと。

■摘 要

点 数：120点

年 代：享保一四年（一七二九）～昭和六年（一九三一）

概 要：東笠取の西田武一家に伝来した文書。年代は上記のとおりだが、幕末から明治年間のものが大部分を占める。内容的には村田家文書とよぶべきものである。ただし、西田家に伝来した経緯は不明。土地の売買などの証書類が多数を占めるが、なかには猪による農作物の被害のため年貢の減免を願ったり（No.39）、娘の嫁入に際して茶菌が小遣料として付される（No.34）など宇治近郊の山間集落の営みがうかがえる資料も含まれる。これらは、『宇治市史5 東部の生活と環境』の中で紹介されている（右表参照）。

目録 番号	宇治市史5 収録番号・ページ
18	東笠取12・58ページ
19	東笠取13・59ページ
30	東笠取14・59ページ
34	東笠取15・60ページ
38	東笠取16・60ページ
39	東笠取17・61ページ
41	東笠取18・62ページ
42	東笠取19・62ページ

収蔵文書調査報告 2

笠取地域の古文書

1999(平成11)年3月31日

発行：宇治市歴史資料館

〒611-0023 宇治市折居台1丁目1番地

TEL. (0774) 20 - 1311

FAX. (0774) 21 - 6800

印刷：(有)新進堂印刷所